

令和6年10月25日  
総合政策局バリアフリー政策課

## ベビーカー利用に関するキャンペーンを実施します ーベビーカー利用者の方々へのご理解とご協力をー

「子育てにやさしい移動に関する協議会」では、11月1日から1ヶ月間、公共交通機関等でベビーカーを利用しやすい環境作りに向けて、ベビーカー使用者及び周囲の方のお互いの理解を深めるため、「こども家庭庁」及び「総務省」とも取組を共有するなど連携して、キャンペーンを実施します。

国土交通省では、平成26年3月に「ベビーカー利用にあたってのお願い」及び統一的な「ベビーカーマーク」などについてとりまとめ公表を行いました。

以降、毎年5月にベビーカー使用者及び周囲の方のお互いの理解を深めるため、継続的な普及・啓発活動として、関係事業者等と連携して、キャンペーンを実施しており、令和6年度からはこども家庭庁が実施する「秋のこどもまんなか月間」と連携し、11月1日から1ヶ月間についても実施します。

また、キャンペーンを通じて、ベビーカーマークの認知度(※)の向上にも努めてまいります。

(※)ベビーカーマーク認知度に関する調査(令和6年6月)においては、48.1%。

### 記

#### 1. 期間

令和6年11月1日(金)～11月30日(土)の1ヶ月間

#### 2. 内容

本年度(11月実施分)の取組は別添のとおり

#### 3. 主催者

子育てにやさしい移動に関する協議会(別紙2 構成員名簿。オブザーバー:こども家庭庁、総務省)

#### 4. 実施者

鉄道:39事業者・団体、バス:242事業者・団体をはじめ、旅客船、旅客船ターミナル、空港ターミナル、商業施設等において実施予定

#### <問い合わせ先>

総合政策局 バリアフリー政策課 久島、竹井

TEL: 03-5253-8111 (内線 25-503)

03-5253-8306 (直通)

ベビーカーマークは、  
ベビーカーを安心・  
安全に使用するため  
のマークです。

#### ベビーカーマーク

ベビーカー使用者が安心して利用できる場所や設備(エレベーター、鉄道やバスの車両スペース等)を表しています。



#### ベビーカー 使用禁止マーク

ベビーカーの使用を禁止する場所や設備(エスカレーター等)を表しています。



ホームページでも情報を発信しています。

[https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/sosei\\_barrierfree\\_tk\\_000092.html](https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/sosei_barrierfree_tk_000092.html)

## **本年度（11月実施分）の取組**

駅や鉄道・バス車両、商業施設などにおいて、ポスター、デジタルサイネージ等により周知

※ 掲示される主なポスター（別紙1参照）

### **【その他の国土交通省の取組】**

- 国土交通省の公式X（旧ツイッター）を活用したキャンペーン実施の周知
- 国土交通省ホームページ等でのベビーカーマーク及びキャンペーン実施の周知

### **【その他の事業者等の取組】**

- 関係事業者・関係団体のホームページ・広報誌にて、キャンペーン実施の周知
- 車内アナウンスや駅員による声かけについて実施予定



# ベビーカーからのお願い。 お互いに 思いやりの気持ちを。

## 周囲の方へ

電車やバスでは、ベビーカーは、折りたたまずに乗車することができます。

※バスについては、走行環境によって折りたたみ、着席でのご乗車をお願いすることがあります。

ベビーカー使用者には、温かい気持ちで接し、見守りましょう。

エレベーターがない場所での上り下り、電車やバスの乗車時など、手助けを申し出てください。



## ベビーカーをご使用の方へ

周囲の方との接触や運行の妨げなど、ベビーカーの操作には気をつけましょう。

電車やバスの乗車時など、困っているときは遠慮せずに手助けをお願いしてみましょう。



ベビーカーマークは、ベビーカーを安全・安心に使用するためのマークです。

ベビーカー使用者が安心して利用できる場所や設備（エレベーター、鉄道、バスの車両スペース等）を表しています。



混雑時などには、お互いに譲り合って、快適にご利用頂けるよう、ご協力をお願いします。

### 知ってください子ども用車いすのこと

病気や障がいがある理由で、“これがないと移動できない”子どもたちが使用しています。

#### 折りたたみません

座る姿勢が取れないなどの身体的特徴から、車体を折りたたむことは容易ではありません。

#### 重量があります

車いす自体の重量に加え、医療器具を搭載している場合もあります。車体を持ち上げて大きな段差などを越えることは非常に困難です。

#### 子ども用車いすマークもあります



一般社団法人 mina family



ベビーカーマークのお店

お示しているマークは一例です。

#### ベビーカー使用禁止マーク

ベビーカーの使用を禁止する場所や設備（エスカレーター等）を表しています。



「子育てにやさしい移動に関する協議会」は子育てしやすい環境づくりを目指します。

(特非)子育てひろば全国連絡協議会、(特非)せがや子育てネット、(特非)びーのびーの、主婦連合会、ベビーカー安全協議会、北海道旅客鉄道(株)、東日本旅客鉄道(株)、東海旅客鉄道(株)、西日本旅客鉄道(株)、四国旅客鉄道(株)、九州旅客鉄道(株)、(一社)日本民営鉄道協会、(一社)日本地下鉄協会、(一社)公共交通事業協会、(公社)日本バス協会、(一社)全国ハイヤー・タクシー連合会、(一社)日本旅客船協会、定期航空協会、(一社)全国空港事業者協会、(一社)日本ホテル協会、(一社)日本ショッピングセンター協会、(一社)日本百貨店協会、(一社)日本ビルディング協会、(公社)交通エコロジー・モビリティ財団、国土交通省



(別紙2)

「子育てにやさしい移動に関する協議会」  
構成員名簿

(敬称略)

《学 識 経 験 者》

秋山 哲男 中央大学研究開発機構教授  
大森 宣暁 宇都宮大学地域デザイン科学部社会基盤デザイン学科教授  
室崎 千重 奈良女子大学生生活環境学部住環境学科准教授

《子育て等関連団体》

特定非営利活動法人子育てひろば全国連絡協議会  
特定非営利活動法人せたがや子育てネット  
特定非営利活動法人びーのびーの  
主婦連合会  
ベビーカー安全協議会

《交通事業者団体等》

東日本旅客鉄道(株)  
東海旅客鉄道(株)  
西日本旅客鉄道(株)  
一般社団法人 日本民営鉄道協会  
一般社団法人 日本地下鉄協会  
一般社団法人 公営交通事業協会  
公益社団法人 日本バス協会  
一般社団法人 全国ハイヤー・タクシー連合会  
一般社団法人 日本旅客船協会  
定期航空協会  
一般社団法人 全国空港事業者協会  
一般社団法人 日本ホテル協会  
一般社団法人 日本ショッピングセンター協会  
一般社団法人 日本百貨店協会  
一般社団法人 日本ビルディング協会連合会

《そ の 他》

公益財団法人 交通エコロジー・モビリティ財団

《行 政 機 関》

国土交通省  
(オブザーバー) こども家庭庁、総務省